

平成 27 年度特定非営利活動法人に関する実態調査の訂正について

平成 29 年 12 月 8 日
 内閣府政策統括官（経済社会システム）
 参事官（共助社会づくり推進担当）

「平成 27 年度特定非営利活動法人に関する実態調査」の一部データの取扱いに誤りがあったことから、下記のとおり訂正いたします。利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

記

訂正箇所	誤	正
<p>(p16) 3 NPO 法人の財政状況 (1) 特定非営利活動事業の収益構造</p>	<p>特定非営利活動に係る事業について、1 法人あたりの「収益合計」と「費用合計」をみると、「収益合計」では、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 3,960 万円、中央値 2,092 万円であり、認定・仮認定法人は平均値 5,057 万円、中央値 2,074 万円となっている。また、「費用合計」については、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 4,554 万円、中央値 1,947 万円であり、認定・仮認定法人は平均値 4,830 万円、中央値 1,797 万円となっている。</p> <p>「収支差額」の平均値については、認定・仮認定を受けていない法人の 154 万円に対し、認定・仮認定法人は 226 万円となっている。【図表 1-16】 【図表 1-16 (参考)】</p>	<p>特定非営利活動に係る事業について、1 法人あたりの「収益合計」と「費用合計」をみると、「収益合計」では、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 4,046 万円、中央値 2,041 万円であり、認定・仮認定法人は平均値 5,608 万円、中央値 2,267 万円となっている。また、「費用合計」については、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 3,846 万円、中央値 1,873 万円であり、認定・仮認定法人は平均値 5,483 万円、中央値 2,133 万円となっている。</p> <p>「収支差額」の平均値については、認定・仮認定を受けていない法人の 200 万円に対し、認定・仮認定法人は 125 万円となっている。【図表 1-16】 【図表 1-16 (参考)】</p>

(誤)

【図表1-16】 特定非営利活動に係る事業(収益・費用)

(単位:万円)

	法人数	収益合計				費用合計				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	1,608	2,085	4,803.0	0	487,557	1,921	46,294.0	0	493,863	173.5
認定・仮認定を受けていない法人	1,169	2,092	3,959.8	0	121,260	1,947	4,554.0	0	130,225	153.6
認定・仮認定法人	439	2,074	5,056.9	0	487,557	1,797	4,830.4	0	493,863	226.4

【図表1-16(参考1)】 特定非営利活動に係る事業(収益・費用)(収益合計・費用合計0円を除く)

(単位:万円)

	法人数	収益合計				費用合計				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	1,582	2,146	4,884.5	0	487,557	1,961	4,708.4	0	493,863	176.1
認定・仮認定を受けていない法人	1,153	2,134	4,772.9	0	121,260	1,970	4,617.0	0	130,225	155.8
認定・仮認定法人	428	2,239	5,185.2	0	487,557	1,919	4,954.5	1	493,863	230.7

(注) 平均値以外は四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

(正)

【図表1-16】 特定非営利活動に係る事業(収益・費用)

(単位:万円)

	法人数	収益合計				費用合計				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	1,617	2,093	4,478.6	0	121,260	1,924	4,299.5	0	130,225	179.1
認定・仮認定を受けていない法人	1,169	2,041	4,045.7	0	69,231	1,873	3,846.0	0	68,440	199.7
認定・仮認定法人	448	2,267	5,608.2	0	121,260	2,133	5,482.9	0	130,225	125.3

【図表1-16(参考1)】 特定非営利活動に係る事業(収益・費用)(収益合計・費用合計0円を除く)

(単位:万円)

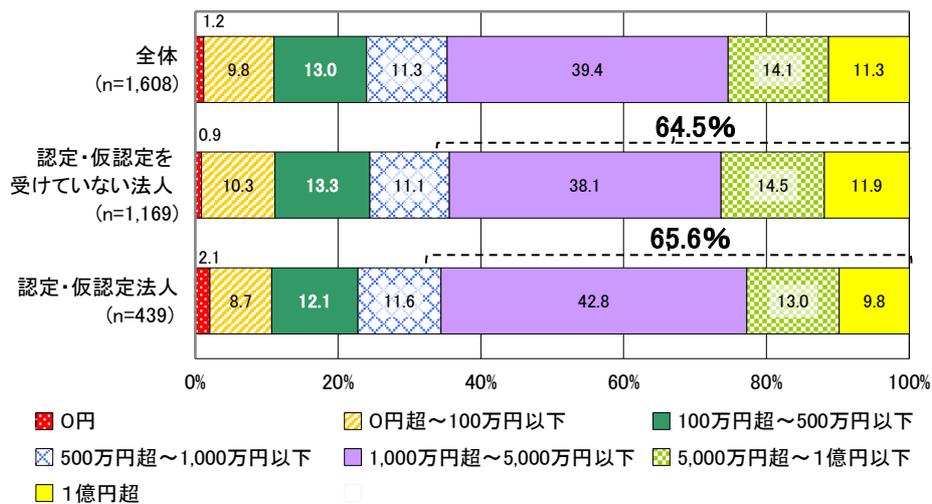
	法人数	収益合計				費用合計				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	1,590	2,148	4,554.2	0	121,260	1,964	4,372.4	0	130,225	181.8
認定・仮認定を受けていない法人	1,149	2,105	4,115.5	0	69,231	1,922	3,912.9	0	68,440	202.6
認定・仮認定法人	441	2,389	5,697.2	1	121,260	2,192	5,569.5	1	130,225	127.7

(注) 平均値以外は四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

訂正箇所	誤	正
(p18)	<p>特定非営利活動事業の収益合計の分布をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「1,000万円超～5,000万円以下」(38.1%)が最も高く、「5,000万円超～1億円以下」(14.5%)「100万円超～500万円以下」(13.3%)と続く。一方、認定・仮認定法人でも「1,000万円超～5,000万円以下」(42.8%)が最も高く、「5,000万円超～1億円以下」(13.0%)、「100万円超～500万円以下」(12.1%)と順位は変わらず、ともに「1,000万円超」の法人が約65%となっている。</p>	<p>特定非営利活動事業の収益合計の分布をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「1,000万円超～5,000万円以下」(40.2%)が最も高く、「5,000万円超～1億円以下」(13.7%)「100万円超～500万円以下」(12.1%)と続く。一方、認定・仮認定法人でも「1,000万円超～5,000万円以下」(37.7%)が最も高く、次いで「5,000万円超～1億円以下」及び「100万円超～500万円以下」(ともに15.4%)となっている。認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「1,000万円超」の法人が約65%となっている。</p>

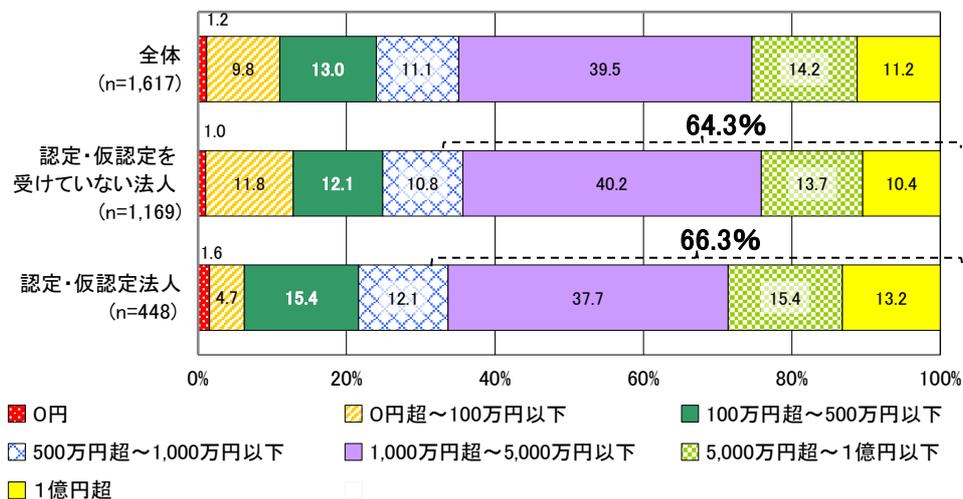
(誤)

【図表1-17】 特定非営利活動事業の収益合計



(正)

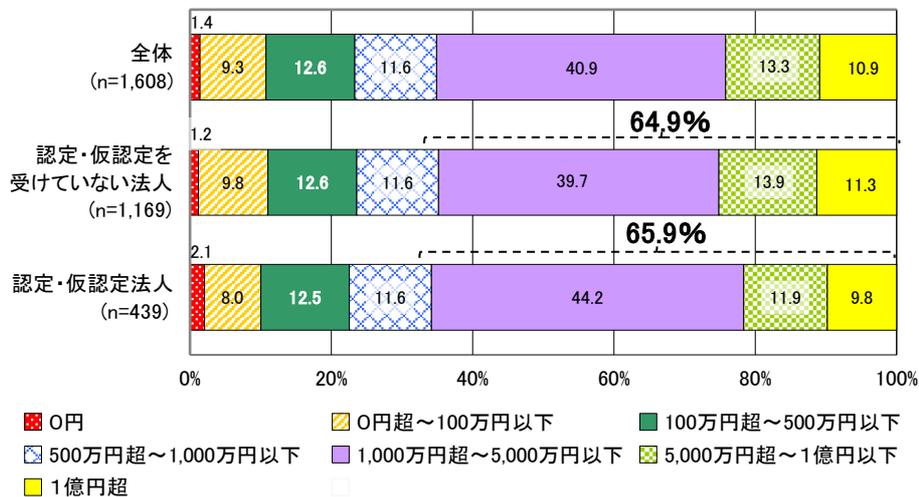
【図表1-17】 特定非営利活動事業の収益合計



訂正箇所	誤	正
(p19)	費用合計については、「1000万円超～5000万円以下」の法人が認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに最も多くなっている。昨年度の結果と比較すると認定・仮認定を受けていない法人（57.1%→64.9%）、認定・仮認定法人（58.7%→65.9%）ともに1,000万円を超える法人の割合が増加している。【図表1-18】 【図表1-18（参考）】	費用合計については、「1,000万円超～5,000万円以下」の法人が認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに最も多くなっている。昨年度の結果と比較すると認定・仮認定を受けていない法人（57.1%→64.6%）、認定・仮認定法人（58.7%→67.0%）ともに1,000万円を超える法人の割合が増加している。【図表1-18】 【図表1-18（参考）】

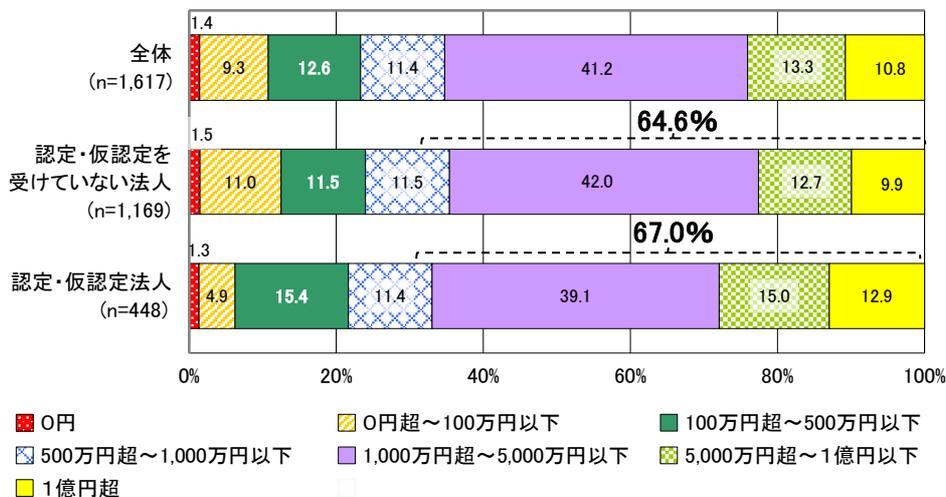
(誤)

【図表1-18】 特定非営利活動事業の費用合計



(正)

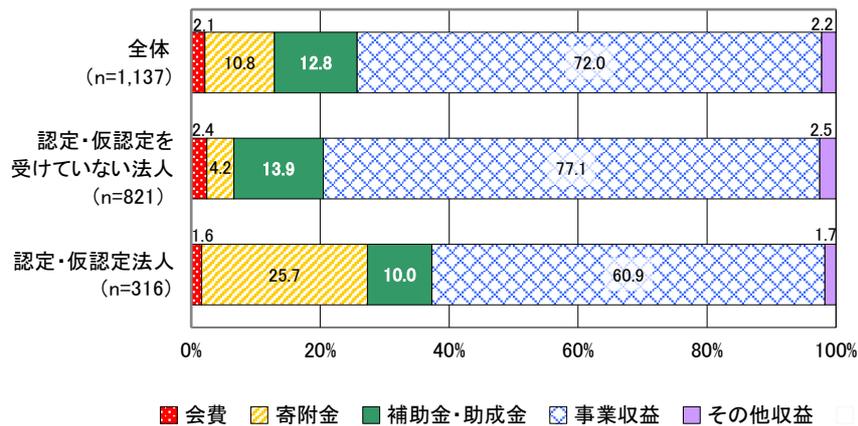
【図表1-18】 特定非営利活動事業の費用合計



訂正箇所	誤	正
(p20) (2) 特定非営利活動事業 収益の財源別構造	<p>特定非営利活動事業収益の内訳をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「事業収益」(77.1%)が多くを占めており、「補助金・助成金」(13.9%)、「寄附金」(4.2%)と続く。認定・仮認定法人でも「事業収益」(60.9%)が6割を超え、「寄附金」(25.7%)「補助金・助成金」(10.0%)と続く。認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人共に主な財源は「事業収益」となっている。【図表1-19】</p>	<p>特定非営利活動事業収益の内訳をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「事業収益」(83.2%)が多くを占めており、「補助金・助成金」(10.6%)、「その他収益」(2.9%)と続く。認定・仮認定法人でも「事業収益」(67.3%)が6割を超え、「補助金・助成金」(17.4%)、「寄附金」(9.7%)と続く。認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに主な財源は「事業収益」となっている。【図表1-19】</p>

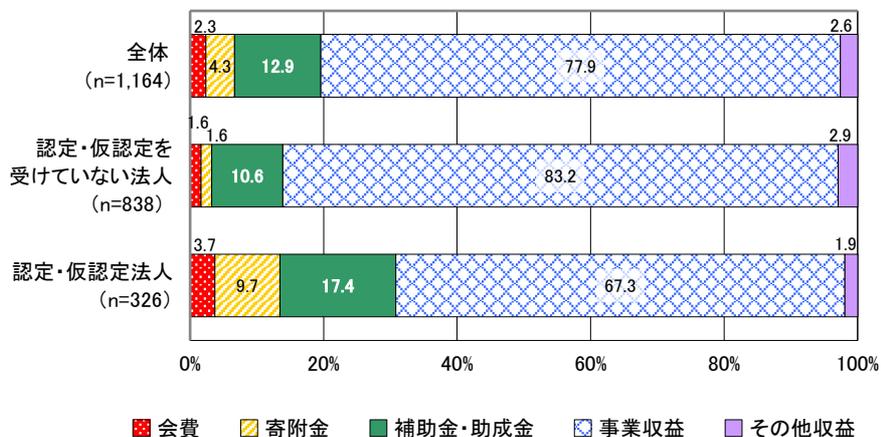
(誤)

【図表1-19】収益の内訳



(正)

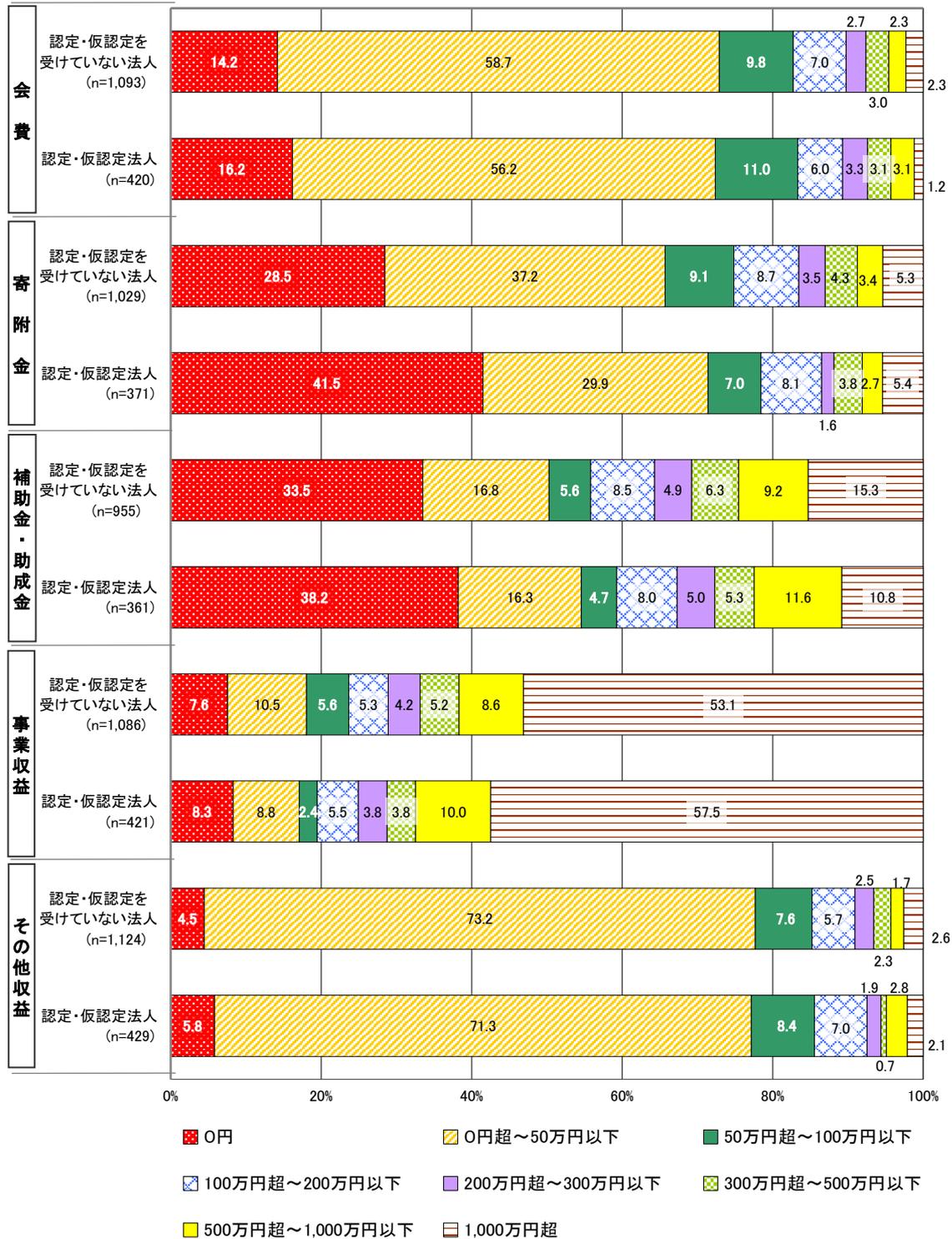
【図表1-19】収益の内訳



訂正箇所	誤	正
<p>(p21) 会費、寄附金、補助金・助成金、事業収益</p>	<p>特定非営利活動事業収益の内訳の規模をみると、会費が「0円超～50万円以下」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（58.7%）、認定・仮認定法人（56.2%）と、ともに最も高くなっている。</p> <p>寄附金が「0円」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人が28.5%、認定・仮認定法人が41.5%となり、認定・仮認定法人では割合が4割を超えた。</p> <p>補助金・助成金が「0円」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人が33.5%、認定・仮認定法人が38.2%である。しかし、「1,000万円超」の法人がそれぞれ10～15%近くあり、多額の補助金・助成金を受け入れている法人もあった。</p> <p>事業収益が「1,000万円超」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人が53.1%なのに対し、認定・仮認定法人では57.5%となっている。【図表1-20】【図表1-20（参考）】</p>	<p>特定非営利活動事業収益の内訳の規模をみると、会費が「0円超～50万円以下」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（62.2%）、認定・仮認定法人（48.1%）と、ともに最も高くなっている。</p> <p>寄附金が「0円」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人が40.5%、認定・仮認定法人が13.0%となり、認定・仮認定を受けていない法人では、割合が4割を超えた。</p> <p>補助金・助成金が「0円」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人が38.5%、認定・仮認定法人が25.4%である。しかし、「1,000万円超」の法人がそれぞれ13～16%程度となっており、多額の補助金・助成金を受け入れている法人もあった。</p> <p>事業収益が「1,000万円超」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人が55.8%なのに対し、認定・仮認定法人では50.7%となっている。【図表1-20】 【図表1-20（参考）】</p>

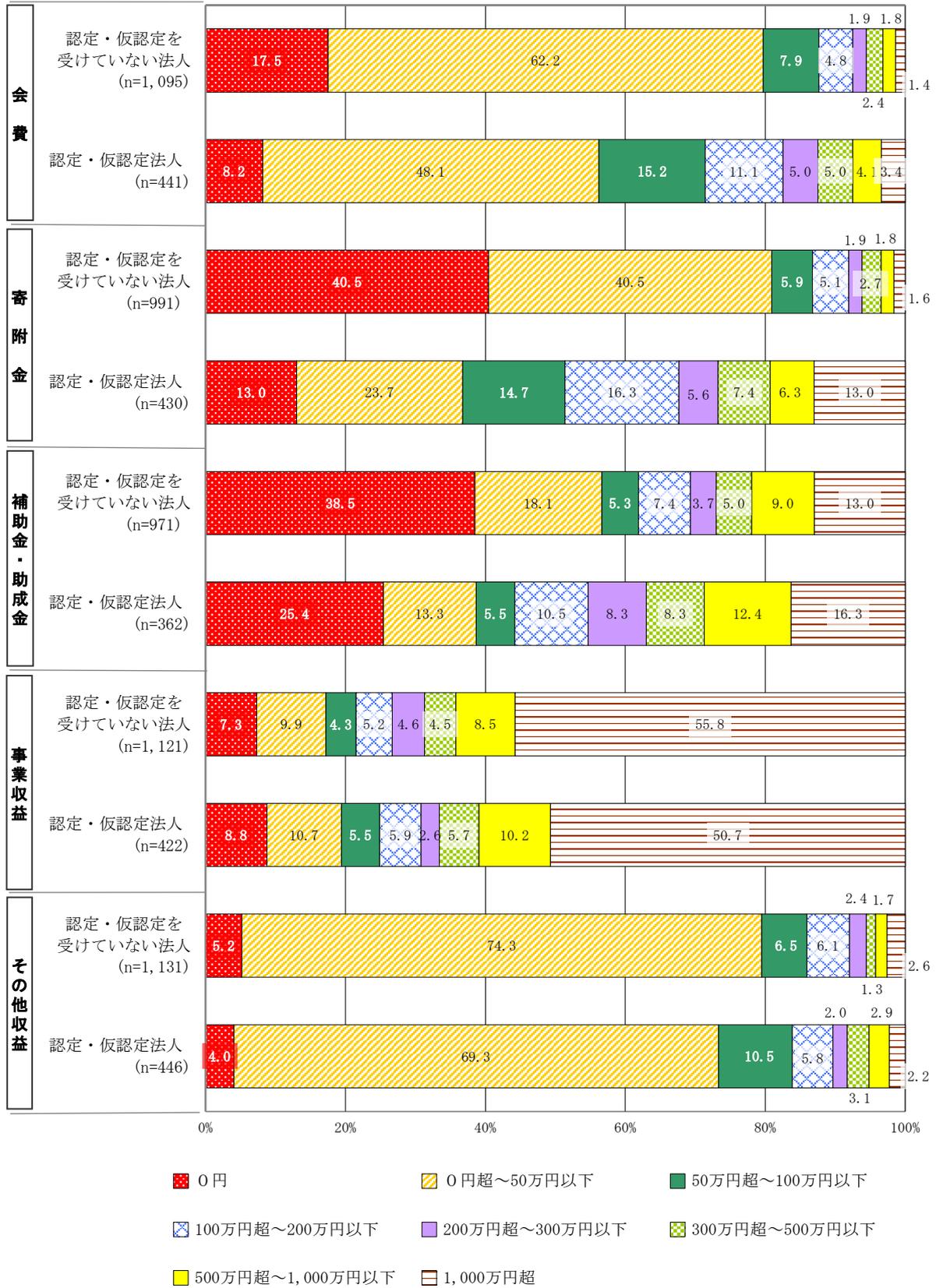
(誤)

【図表 1-20】 特定非営利活動事業収益の内訳の規模



(正)

【図表 1-20】 収益の内訳×特定非営利活動事業収益



以上